

# 令和6年度川西町プレミアム付電子商品券発行事業 ダリヤpay【第2弾】実施概要

## 1 目的

物価・光熱費等の価格高騰の影響を受けている地域経済の回復を図り、地域内での経済循環及び町内の消費活動のデジタル化を促進するため、デジタル地域通貨の仕組みを活用し、プレミアム30%のプレミアム付電子商品券を発行します。



## 2 事業概要

- (1) 名称 令和6年度川西町プレミアム付電子商品券（第2弾）
- (2) 発行者 川西町
- (3) 発行総額 **7,800万円（販売額6,000万円+プレミアム30%）**
- (4) 購入限度額 1人30,000円
- (5) 発行割合 すべての加盟店で利用可能な共通ポイント…60%  
町内に本店がある加盟店で利用可能な地域ポイント…40%
- (6) 発行方法 ①アプリ型（スマートフォンに専用アプリをダウンロード）  
②カード型（専用磁気カード）
- (7) 申込期間 令和6年11月上旬～11月18日（月）
- (8) 周知方法 町報10月号及び11月上旬に新聞折込広告、町HP
- (9) 利用期間 **令和6年12月2日（月）～令和7年2月28日（金）**
- (10) 申込方法 アプリ型：スマートフォン等のアプリ経由で申込  
カード型：はがき・ファックス・申込フォームから申込  
※抽選により購入者を決定する
- (11) 購入対象者 アプリ型：どなたでも（町外の方も） カード型：町民限定

## 3 店舗決済等

### (1) 利用システム

株式会社トラストバンクが提供する、以下のchiica加盟店用アプリをダウンロードし、決済の操作を行います。

App Store	Google Play
	

## (2) 決済方法 (利用者)

### ① 【アプリ型】



利用者が店舗に設置の QR コードを読み込み、決済額を入力し完了。

### ② 【カード型】



加盟事業者が利用者のカードに記載の QR コードを読み込み、決済額を入力し完了。

## (3) 決済手数料 (加盟店)

店舗精算額に対する決済手数料は 1.0%

※ 1 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

## 4 精算方法

### (1) 精算回数

- ・ 毎月「15日」と「月末」の2回を精算の締め日とします。
- ・ 締め日の5営業日前後に売上代金（決済手数料を差し引いた額）を指定の口座に振込みます。(株式会社トラストバンクから振り込みます)

### (2) 注意事項

- ・ 締め日までの売上金額が10,000円に満たない場合は、次回の精算時に繰り越されます。

### (3) 電子商品券で販売できないもの

- ・ 税金、振込手数料、電気料金、ガス料金（プロパンガスは除く）、水道料金、電話料金等
- ・ 有価証券、金、プラチナ、銀、金券、商品券、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等
- ・ たばこ
- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・ 土地・家屋の購入、家賃、地代、駐車場等の不動産に係る支払い
- ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・ 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
- ・ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ・ その他、この商品券の発行趣旨にそぐわないもの、やむを得ない理由により、取扱加盟店が取扱いを不可としたもの

### 3 加盟店の募集

#### (1) 加盟要件

次のすべての要件を満たすこと。

- ① 川西町内に店舗及び事業所等を有する法人または個人事業主で、事業に参加を希望し、町内の店舗及び事業所においてダリヤP a yの使用を可能とすること。
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百十二号）第2条に規定する店舗でないこと。
- ③ 宗教団体又は政治団体の活動に関わる事業を行っているものでないこと。
- ④ 公序良俗に反するものでないこと。

#### (2) 加盟店種別

- ① 地域店舗・・・町内に本社もしくは本店を有する町内の事業所及び店舗
- ② 地域店舗以外・・・町内に本社もしくは本店がない町内の事業所及び店舗（※共通ポイント60%まで利用可能）

#### (3) 加盟店登録の方法

- ① 令和6年度【第1弾】事業に参加登録し、引き続き【第2弾】に加盟登録を継続される場合は、「加盟登録継続申請書」を提出（F A X）ください。
- ② 今回、新たに加盟登録を申請される場合は、同封の「登録申請書」または町ホームページに令和6年度川西町プレミアム付電子商品券加盟店登録申請書（申請フォーム）を掲載しますので、必要事項を記載し、売上代金の振込先口座が分かる書類を添付のうえ申請ください。  
※審査後、加盟店として登録された場合は、町から登録通知をお送りします。

#### (4) 加盟店登録期限

申請期限：令和6年10月21日（月）

#### (5) 申請先及び問い合わせ先

〒999-0193

川西町大字上小松977番地1

川西町役場産業振興課 商工観光グループ

F A X:0238-42-2600

E-mail : dahlia-pay@town.kawanishi.yamagata.jp

#### (6) 事業説明会

日時：令和6年10月7日（月） ①10時～ ②18時30分～

場所：川西町役場 3階会議室